

令和7年10月1日
宮崎県信用保証協会

信用保証申込手続き電子化の開始について

宮崎県信用保証協会(会長:横山 浩文)は、新たに以下の金融機関との間で保証申込手続きの電子化を開始しました。

1. 金融機関(開始時期)

鹿児島銀行(令和7年 8月4日)

南日本銀行(令和7年10月1日)

2. 概要

「信用保証協会電子受付システム」は、全国51の信用保証協会が信用保証申込手続きの電子化を進めるために全国信用保証協会連合会が構築したシステムで、従来は紙で行っていた保証申込手続きを電子化することが可能となります。



3. 目的と効果

保証申込手続きの電子化により、申込書類の郵送や持ち込みが不要となることで金融機関の事務負担が軽減されます。また、保証審査のリードタイム短縮により中小企業者へのスピーディーな融資実行が可能となります。

4. 電子化開始済の金融機関(令和7年10月1日時点)

宮崎銀行、みずほ銀行、宮崎第一信用金庫、延岡信用金庫、高鍋信用金庫

宮崎太陽銀行、鹿児島銀行、南日本銀行

【本件に関するお問い合わせ】
宮崎県信用保証協会
総務部 情報システム課 斉藤・高橋
TEL:0985-24-8251